

墨田区男女共同参画推進委員 を募集します

性の多様性を尊重し、性別等による格差解消などに取り組む「墨田区男女共同参画推進委員会」の委員を募集します。この委員会は、区民の皆さん等で構成し、区の施策に対し意見や提案を述べ、区民の皆さんへ施策の啓発を行う機関です。

誰もが働きやすく住みやすい墨田区にしたい方、次世代に性別等による格差のない墨田区を残したい方など、ぜひご応募ください。

◇応募内容

募集人員 2名

応募資格 区内在住の成人の方

任期 令和8年4月1日から令和10年3月31日まで（2年間）

主な活動内容 審議会への参加

（平日昼間に年4回程度・各回2時間程度）

- ・区の男女共同参画施策に関して検討
- ・男女共同参画や女性活躍推進に関する啓発活動

託児 一時保育サービスあり（無料）

謝礼 審議会の出席1回につき、8,000円(税込)

※委員は、特別職の非常勤職員に位置づけられます

選考方法 応募書類の審査

◇応募方法

提出いただくもの

応募用紙（住所、氏名・ふりがな、生年月日、性別、職業、電話番号、応募動機、地域活動やボランティア活動、男女共同参画や多様な性に関する学習・仕事の経験等を記入のこと）

※書式自由（区公式ホームページからも申し込めます。）

提出締切日

令和8年2月6日（金）までに（必着）

持参・郵送・Eメール・区公式ホームページから

◇応募先・問い合わせ先

〒131-0045

墨田区押上2-12-7-215 セトル中之郷

墨田区 総務部 すみだ人権同和・男女共同参画事務所
男女共同参画担当

電話：03-5608-6512

Eメール：JINKEN@city.sumida.lg.jp



部会活動について

テーマごとに分かれて部会活動も行います。

プラン評価部会

区の男女共同参画推進プラン進捗状況報告について、推進委員会としての第三者評価案を検討します。

意見交換会部会

男女共同参画社会の実現について、区民の意見を反映させるため、意見交換会（講演とワークショップ）を企画し、実施します。

令和9年度は、男女共同参画推進プランの改定に向けて、推進委員会としてのプラン見直しに関する意見を検討し、まとめていきます。

※男女共同参画推進プランとは…すみだの男女共同参画社会の実現のために令和5年に改正施行された「墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例」にある基本理念をどのように推進していくかを具体的に定めた行動計画のことで、5年ごとに改定しています。現在は、2024（令和6）年度～2028（令和10）年度の第6次プランが策定されています。なお、推進プランの進捗状況については、毎年、公表をしています。

応募フォーム

